

基本診療料の施設基準届出受理状況

- ・急性期一般入院基本料（急性期一般入院料1）
- ・急性期看護補助体制加算（25対1看護補助者5割以上）
- ・看護職員夜間配置加算（16対1配置加算）
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1（配置25対1）
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）
- ・感染防止対策加算1（感染防止対策地域連携加算1・抗菌薬適正使用支援加算）
- ・救急医療管理加算

- ・ハイリスク妊娠管理加算
 - ・ハイリスク分娩管理加算
 - ・データ提出加算2
 - ・認知症ケア加算3
 - ・入退院支援加算1（総合機能評価加算、地域連携診療計画加算、入院時支援加算）
 - ・小児入院医療管理料4
 - ・地域包括ケア病棟入院料2
- <歯科>
- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
 - ・歯科外来診療環境体制加算2

特掲診療料の施設基準届出受理状況

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・がん治療連携指導料
- ・抗悪性腫瘍処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房・切除後）
- ・組織拡張器による再建手術（乳房再建手術の場合に限る）
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・HPV核酸検出・HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・糖尿病合併症管理料
- ・持続血糖測定器加算
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・神経学的検査
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・画像診断管理加算2
- ・CT撮影（64列以上のマルチスライスCT）
- ・MRI撮影（1,5テスラ以上3テスラ未満、乳房MRI撮影加算）

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術
- ・ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術
- ・人工腎臓1
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算2
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・輸血管理Ⅱ
- ・輸血適正使用加算

- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速細胞診
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・認知療法・認知行動療法1
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
- ・泌尿自立支援加算

<歯科>

- ・歯科新患管理料注11に掲げる総合医療管理加算
- ・上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)
- ・下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料

令和4年1月1日現在